

■学業不振者への対応

(1) 対象者

次の条件に該当する学生は、1年次センター及び各学科・専攻において前期履修登録前に面談を実施し、修学支援を行います。

1年次	①1年次の修得単位が20単位未満
2年次	①前年度の不合格科目数が5科目以上 または ②合計単位数が30単位未満 または ③英語および第二外国語がまったく修得できていない
3年次	①前年度の不合格科目数が5科目以上 または ②合計単位数が60単位未満 または ③英語または第二外国語がまったく修得できていない、両方に未修得点がある
4年次	①前年度の不合格科目数が5科目以上 または ②合計単位数が90単位未満 または ③英語または第二外国語に未修得科目がある

(2) 面談を担当する教員

1年次生・・・1年次センター長

2年次生～4年次生・・・所属学科代表委員または所属学科の教員

(3) 保証人への連絡

学生との面談が実施できなかった場合、教務課から保証人に連絡します。

以上